

がん研究の推進の在り方に関する検討会報告書（骨子案）

1. はじめに

- 検討の経緯

2. がん研究推進の現況

- がん研究に関する政府方針
がん対策基本法（がん対策推基本計画）、健康・医療戦略推進法（健康・医療戦略）、がん研究 10 か年戦略 等
- 文部科学省におけるがん研究推進の状況
- AMED 事業におけるがん研究推進の状況

3. 次世代がん医療創生研究事業の取組の成果と課題

- 事業の概要
- 主な成果と課題

4. 今後のがん研究の在り方について

(1) 推進すべき研究について

- 次期事業の目的・役割
 - 引き続き、次世代がん医療の創生に向けて出口を意識した国際的にも質の高い基礎的研究を支援するとともに、着実に企業や他事業への導出を進め、臨床現場を大きく変革するような新たな医薬品等の早期社会実装を目指す。
 - 健康・医療戦略（医薬品プロジェクト）及びがん研究 10 か年戦略（後半期間）に貢献。
 - 幅広く創薬シーズを継続的に支援することにより、がん研究領域における若手や他分野からの研究人材の発掘・育成に寄与する。
- 推進すべき研究領域・研究フェーズ
 - 科学研究費助成事業等を活用し、研究者の自由な発想による研究の成果として生まれた創薬コンセプトについて、本態解明を含む基礎的研究の深化により分子標的の探索を行うとともに、見出された標的の検証（ターゲット・バリデーション）を確実に行うことが重要。
 - がん研究 10 か年戦略への貢献の継続性や現事業での進捗状況を鑑み現在設定している研究領域を維持。

- 医療や科学技術は日進月歩で発展しているため、今の知見のみに依拠するのではなく、今後出てくるであろう新たな知見にも対応できるように研究領域等は設定すべき。
- 診断やバイオマーカーに関する研究についてもバイオロジーを十分に深めることが重要である。
- 新たなモダリティ等の創出のために、複数の領域にまたがるような領域横断研究を支援することも必要。
- 臨床医や情報学等の多様な専門性を有する研究者の協働による分野融合型研究を推進する必要がある
- アcademia等の研究者がもつ独創的な創薬コンセプトに基づく研究（シーズプッシュ型）に加え、我が国におけるがんの基礎的研究として戦略的に推進する研究（ニーズプル型）があってもよいのではないか。

希少がん・難治性がんを対象とした研究、全ゲノム解析等のデータを活用した研究 等

- 次期事業の目標

- 次期事業においても企業また他事業への導出件数を所期における目標としつつ、支援終了後も他事業や企業における開発状況についてフォローアップを行うなど、中長期的な成果についても把握するように努める。
- 限られた財源を効率的に活用し導出に繋げるためには、研究の go/no-go を適切に判断する仕組みが必要。

(2) 研究推進のための取組について

- 次世代の PI となる研究人材の発掘・育成

- がん領域の研究者の裾野を広げるためには、若手や他分野からの研究者を取り込み育成する方策が必要。
- 若手等に特化した公募枠や育成のためのコンサルテーション機能などの強化が期待される。
- 若手研究者間の交流を促進し、コミュニティの活性化と研究者間との協働が進み、国際競争に打ち勝つ革新的な研究開発が推進されることが望まれる。

- 専門的支援体制の整備

- 研究環境に左右されずに高い質の研究を遂行するために、高度な研究機器や技術による支援を継続するとともに、技術の進展に伴い支援の内容も適切にアップデートされることが重要。

- 臨床現場との接点がない、小児がんや希少がんのような患者が少ない（専門医療機関に集中している）などの理由で検体へのアクセスが困難な場合に、検体の提供や臨床とのマッチングを行うような支援があると良い。
- 企業導出を目指した研究開発を進めるためには、十分な特許調査を実施するとともに、不用意な特許出願を避けることが必要であり、そういった支援は引き続き実施すべきであるが、AMEDの知的財産部やアカデミアのAROなどの活用も含め検討する必要がある。
- 企業や他事業との連携
 - 文部科学省事業のみならず、AMEDの他事業と連携しながら、確実にアカデミア等のシーズを実用化に繋げることが期待され、AMEDにおいては継続的に研究費が獲得できるような支援が望まれる。
 - 企業への導出率をより高めるために、研究者がもつ研究開発シーズに対して企業から率直な意見を聴けるような仕組みがあると良い。

5. まとめ